



Global Compact  
Network Japan



BHR Lawyers  
Network Japan

# 責任ある企業行動のための 対話救済フォーラム 2024（第1回） —OECD 多国籍企業行動指針改訂をふまえた 対話救済メカニズムの強化

日時： 2024年2月7日（水） 15:00-17:15

場所： Zoom オンライン会議

使用言語： 日本語

事前登録： [https://zoom.us/webinar/register/WN\\_HcQwMIId-RQSPd44ccwIWgg](https://zoom.us/webinar/register/WN_HcQwMIId-RQSPd44ccwIWgg)  
より登録をお願いします（最大 500 名）。

共催： グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン（GCNJ）、ビジネスと人権  
ロイヤーズ・ネットワーク（BHR Lawyers）、ビジネスと人権対話救済機構（JaCER）

2023年6月に [OECD 多国籍企業行動指針](#) が改訂され、企業と政府双方において、より一層の苦情処理メカニズムの強化が求められています。同年8月の国連ビジネスと人権作業部会の訪日調査でも、この点が強調されました。

そこで、2024年第1回フォーラムでは、OECD 指針に関する問題解決支援を行う日本政府の各国連絡窓口（NCP）のご担当者、OECD 指針改訂の内容と NCP の取組状況について講演をいただきます。また、民間の苦情処理メカニズムプラットフォーム JaCER から企業の苦情処理メカニズムに関する取組状況と課題を報告します。さらに、各界のマルチステークホルダーの専門家からコメントをいただき、官民双方の対話救済の実務向上のあり方を議論します。

企業の皆様はもちろん、「ビジネスと人権」や責任ある企業行動に関心のある市民社会・政府・専門家の皆様にとっても有意義な情報を得られる機会になると思いますので、皆様のご参加・お申込みをお待ちしております。

※2024年第2回対話救済フォーラムは、この第1回フォーラムの議論をふまえつつ、ジェンダー問題を契機に顕在化した、エンターテインメント・メディア業界の構造的な人権問題を解決するための対話救済メカニズムのあり方をテーマとする予定です。





Global Compact  
Network Japan



BHR Lawyers  
Network Japan

## プログラム・登壇者（予定）

### 冒頭ビデオメッセージ

Nicolas Hachez 氏 OECD 責任ある企業行動センター・救済へのアクセスヘッド

### 第1セッション 政府 NCP の取組

基調講演 「OECD 多国籍企業行動指針改訂と日本 NCP（各国連絡窓口）の取組」

外務省経済局経済協力開発機構室長 石川真由美氏

同 課長補佐 河野美奈子氏

### 第2セッション 民間苦情処理メカニズムの取組

基調報告 「国内外の民間苦情処理メカニズムの取組と課題」

JaCER 共同代表理事 富田秀実氏

同 ステークホルダー・エンゲージメント・マネジャー 植田晃博氏

### （両セッションについて）

#### コメンテーター・パネリスト

日本労働組合総連合会 国際政策局長 伊古田隆一氏

大阪経済法科大学国際学部 教授 菅原絵美氏

国際労働機関（ILO）駐日事務所 プログラムオフィサー 田中竜介氏

日本経済団体連合会 常務理事 長谷川知子氏

ビジネスと人権市民社会プラットフォーム 代表幹事 若林秀樹氏

#### モデレーター

GCNJ 事務局次長 氏家啓一氏

BHR Lawyers 運営委員 / JaCER 共同代表理事 高橋大祐氏

※開会・閉会時に共催団体から挨拶をさせていただきます。

フォーラム最後に質疑応答の時間も設ける予定です。